

	申請／承認						使用料				減免		定期的企業使用				附属設備貸出物品		備考・その他		
	利用団体登録	抽選申込／抽選	仮申請	申請手続	使用の承認	使用の取消し	使用承認の取消し	使用料の納付	使用料の還付	地域貢献券	はだのっ子応援券	減免手続	減免基準	対象施設／期間	候補者募集／決定	利用料	使用申請／承認	利用料の納付		利用料	納付期限
公民館	①			①	②					②	●	●									①部屋の名称変更による字句修正 ②共用使用の改正による字句修正
図書館	?		新	新	新	新	新	新			●	新	●								団体登録は所管課の判断による
文化会館					③ ④						●	●							④	④	③主催者事務室の廃止による字句修正 ④附属設備・貸出物品の字句修正
宮永岳彦記念美術館											●	●									⑤対象施設の拡大(市民ギャラリー)
表丹沢野外活動センター												●									
サンライフ鶴巻											●	●							⑥	⑥	⑥使用料→利用料に字句修正
保健福祉センター											●	●	●	●	●	●	●	●	新	新	試行利用者の定期的企業使用みなし規定 無線LANルータ利用料(検討事項)
広畑ふれあいプラザ	新	新	新				新	新			●	新	●	●	●	●	●				
末広ふれあいセンター	新	新	新				新	新			●	新	●								
曲松児童センター												●	●	●	●	●	●				
中野健康センター											●	⑦	●								⑦免除→減免に字句修正
ほうらい会館											●	⑧	●								⑧免除→減免に字句修正
里山ふれあいセンター											●	⑨	●								⑨免除→減免に字句修正
都市公園											●	●									おおね公園温水プールを無料化する期間 カルチャーパークに係る施設名修正 施設共通減免(いわゆるポイントカード)の検討 施設利用者調整会議を経た者の経過措置